

医学部医学科 学修成果の評価の指針（アセスメント・ポリシー）

医学部医学科は、以下の指針をもとに、学生が修得した知識、技能並びに態度を多面的に評価するとともに、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに則して、カリキュラムや教育内容が適切に構成され、効果的な教育方法等によって実行されているかを検証します。

1. 評価の内容

講義科目や演習科目では、知識とその応用力を評価します。実験・実習科目では、技能、態度、コミュニケーション能力等についても評価します。

2. 評価の方法および評価の基準について

知識とその応用力については筆答、口頭、レポート提出および実地試問等により、技能は実技試験により、どちらも原則として、数値化して達成度を評価します。その他の能力は実習現場評価で可能な限り数値化できる評価法を用いて達成度を評価します。また、総括的評価の評点については医学部医学科試験内規により、試験の成績は、100点を満点とし、60点以上を合格とします。

3. Grade Point Average (GPA)

GPAによる成績評価方法を導入し、学生個人および科目の達成度の評価に利用します。

4. 科目合否判定や進級あるいは卒業時の判定に用いる試験に加え、到達目標に至る道程を明らかにするため、形成的評価を随時行います。

5. 再試験および追試験

定期試験で、所定の到達目標に達しなかった場合は、再試験を行うことがあります。また定期試験を何らかの正当な事由で受験できなかった場合は、追試験を行うことがあります。

6. 出席条件

科目履修は出席することが前提ですので、出席状況は評価の対象にはなりません（出席点はありません）。また、技能習得に全ての課題を修めることを条件とする科目においては、原則として欠席は認められません。

7. 情報の開示

科目および試験について個々の成績評価について、学生からの照会に応じる体制を整備します。また、進級・卒業の要件の詳細は別に定めて明示します。なお、試験の可否は期日を定めて学生に通知します。

8. 点検と改善

評価方法の選定と基準の設定にあたっては、その妥当性、客観性ならびに実現可能性を考慮し、学務委員会にて定期的に見直しを行います。